



令和 6 年 1 2 月 2 6 日

1. 老松神社初詣及び正月祭典（元旦祭）について

令和 7 年の初詣接待、正月祭典を下記のとおり執り行います。

○初詣 3 1 日午後 1 1 時半頃より初詣参拝をお待ちしております。
(お神酒・おみくじを用意しております)

○祭典 正月祭典 1 日 (水) 午前 1 時から神社本殿で執り行います。
祭典準備 3 0 日 (月) 午前 9 時から行います。

2 区 1 6 班 (座元班)、2 区 1 5 班 (幟旗揚げ降し) の皆様には年末の多忙な折に大変お世話をおかけします。よろしく願いいたします。

2. 区長改選に伴う立候補届について

令和 7 年 3 月 3 1 日をもって区長任期が終了しますので、区長立候補の受付を行います。
申込み期間は、令和 7 年 1 月 31 日 (金) 午前中までとします。別紙 届出要領

3. 老松神社の鈴緒（拝殿の鈴に掛ける布）の奉納及び古いお守り、神宮大麻について

○鈴緒を奉納される方は、1 2 月 3 0 日(月)、午前 9 時までに区事務所にお持ちください。

○古い御神札（神宮大麻）やお守りを 3 1 日まで拝殿前の箱で回収しています。

※節句、結納等の飾り物はご遠慮ください。

4. とすっこ体操について

開催日 毎週火曜日 午前 1 0 時より 1 月は 7 日より

5. 老松神社への不法投棄について

境内へ自宅からのゴミを投棄されて大変困っております。 よしず・すだれ等は小さくカットして鳥栖市指定のゴミ袋に入れて排出して下さい。布団や老人カートは、鳥栖市の粗大ゴミシールを貼り (510 円) 指定日に排出して下さい。

詳細は(有)鳥栖環境開発総合センター (8 3 - 4 3 6 4) へ

6. 年末年始の可燃ごみの回収について

年末は、1 2 月 3 0 日(月)までとなっております。年始は、1 月 6 日(月)からとなりまので、ご注意ください。月曜日・木曜日以外にゴミを排出される方が増え大変困っております。

7. 年末、年始の区事務所について

1 2 月 2 8 日(土)～1 月 5 日 (日) まで休みます。区への御用の方は下記へご連絡をお願いいたします。

区 長 近藤 正信 84-3832 又は、公民館 83-5808 にかけていただくと区長携帯へ転送されます。 代 理 江崎 嗣宜 83-5801・田中 茂 82-0800

※ 区民の皆様には 1 年間ご協力ありがとうございました。新年が皆様に良い年でありますよう心よりご祈念申し上げます。

